インターナショナルアンジェリカ
下目黒6丁目保育園

重 要 事 項 説 明 書
（入園のしおり）

2026年度版

インターナショナル
アンジェリカ下目黒6丁目保育園

目次

- 児童憲章・企業理念・保育方針
- 園目標・保育の特徴
- 保育所の概要
- 施設の概要
- 開所日・開所時間及び休所日
- 職員体制
- 入園・退園
- 料金
- 保育内容（全体的な計画・デイリープログラム・食育・非認知能力・年間行事予定）
- 持ち物
- 保健
- 感染症
- 緊急時の対応
- 災害対策
- 個人情報の取り扱い
- お願い
- 保育内容に関する相談・苦情
- 虐待防止
- 法人概要
- 災害対策（災害緊急時の安否確認について）・案内図

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

一　すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。
二　すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
三　すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
四　すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
五　すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。
六　すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
七　すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
八　すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
九　すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
十　すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
十一　すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不充分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
十二　すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

企業理念

子育てを頑張るすべての人を応援します。
多様化する保育ニーズに対応します。
次世代を担う子ども達の育成に貢献します。

保育方針

インターナショナルアンジェリカ下目黒6丁目保育園では、子どもたちひとりひとりに「４つのこころ」を育む保育を行います。

【自尊の心】

愛されている・認められている・聞いてもらえる体験を積み重ねることで、自分を大切にし、相手を受け入れられる心を育てます。

【自立の心】

子どもたち一人ひとりの「やってみよう」とする意欲や「やりたい」と思う気持ちを大切にします。

【協調の心】

友だちと日々の活動や行事に取り組む中で、相手の思いや考えに気付き、一緒に物事をやり遂げようとする力を育みます。

【創造の心】

生活や遊びの中で、子どものひらめきや発見を大切にしながら、自分たちで創りだすことの楽しさや喜びが感じられるようにします。

園目標

◆ひとりひとりを認め、愛されしっかり話を聴く体験を積み重ねることによって自分自身への自信を育てる
◆集団生活の中で思いやりや責任感を育てる
◆自己の主体性を形成する環境とひとりひとりの個性を尊重する

保育の特徴

3つの理念を実現し、子どもたちの４つのこころを育てるために、５つの特徴ある保育を行っています。

【農園】

食の安全や食育活動などを目的とし、日々給食で扱う野菜は千葉県にある契約農園で大切に栽培しています。田植えや収穫体験等を通して、食の連続性を体感し、生きる力を育てます。

【食育】

食べることの喜びや楽しみ、そして感謝の「こころ」を育むため、豊富な食育カリキュラムやイベントを実施しています。

【絵本】

健やかな「こころ」の成長に欠かせない絵本。絵本と対話する子どもたちの自由な発想を大切にし、絵本がもつ力を最大限活かして子どもたちの「こころ」を育みます。3,000冊という絵本の蔵書を基に「えほん図書館」を活用していきます。

【英語】

異文化や他者を理解し受容する。「こころ」を育むため、ネイティブの先生が子どもたちと接する機会を設けています。

【リズム】

子どもたちの表現力を大切に育むため、オリジナルのリズムカリキュラム「アンジェリカリズム」を提供しています。

当保育園では、大事な幼児期に日本語の学びを大切にしながら、英語が日常にある環境を設定しています。
具体的には週１回程度の英語教室ではなかなか学べないスキルと、多くの時間を英語に費やすことで欠けてしまう大事な幼児期に学ばなければならない日本人としての社会性というスキル。この両者をバランスよく設定した保育を行います。

外国人の先生と楽しみながら保育園生活の中で、生きた英語を身に付けることを基本として、将来グローバル社会で活躍できる人材育成のためのコミュニケーション能力・自立性・創造性豊かな人間形成を目指していきたいと思っております。

保育所の概要

- 名称　インターナショナルアンジェリカ下目黒6丁目保育園
- 住所　東京都目黒区下目黒6-15-18
- 電話番号　03-6451-2156
- FAX番号　03-6451-2157
- 認可設立　2019年4月1日
- 入所定員　100名（0歳児6名、1歳児12名、2歳児13名、3歳児23名、4歳児23名、5歳23名）
- 施設長　大越　由美
- 取扱う保育事業の種類　月極保育/延長保育/障がい児保育/乳児保育（生後57日目～）/
  地域活動支援事業（老人福祉施設訪問、地域行事参加等）/
  次世代育成支援活動（近隣の中学校・高校からの体験学習生の受け入れ）/
  子育て支援事業（育児相談、専門職による栄養相談や健康相談）
- 第三者評価の受審　東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開しています。

施設の概要

- 鉄骨造4階建　保育所使用部分1～4階
- 延床面積　716.74㎡

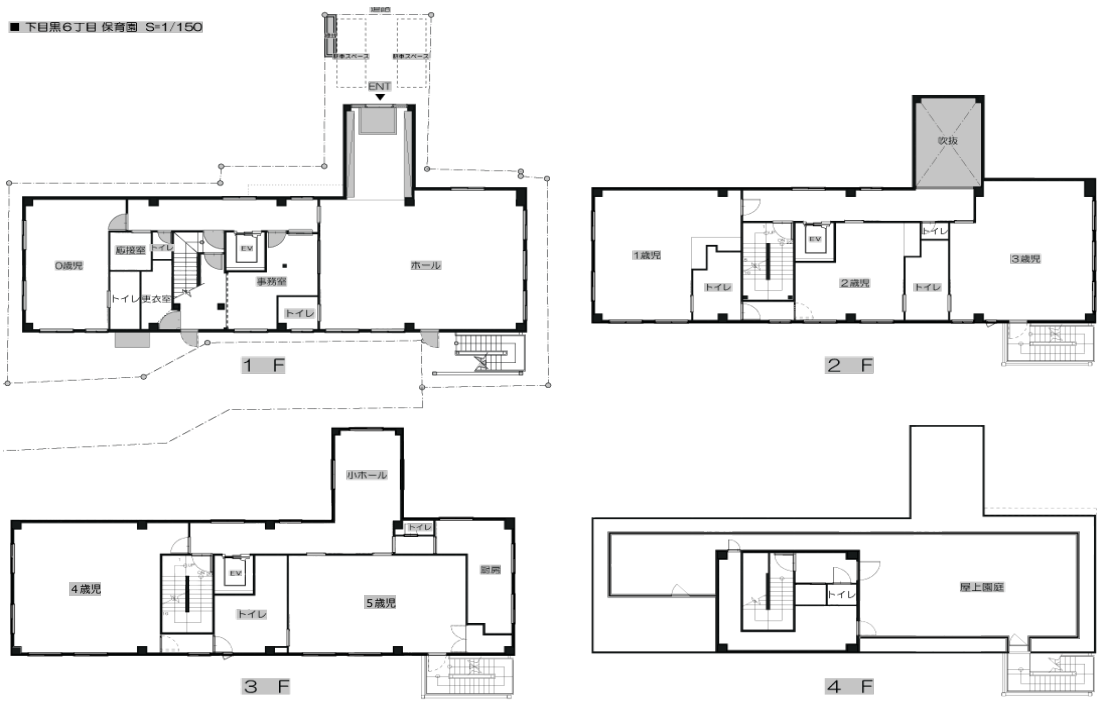

開所日・開所時間及び休所日

● 開所日	月曜日から土曜日
● 開所時間	7：15～20：15 うち延長保育時間は18：16～20：15
保育標準時間認定による保育時間	7：15～18：15までの範囲内で保育を必要とする時間となります。 （勤務証明書にて提出されている時間に通勤時間を加えた時間やその他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに決定します）
保育短時間認定による保育時間	原則、月～金の間で一日最長８時間となります。ただし、やむをえない事情で一日８時間を超えて保育を実施した場合には、別途延長料金が必要となります。
● 休所日	日・祝日・振替休日・年末年始（12/31～1/3） ※12/29・30は年末保育を実施します。

職員体制

職員配置は次の通りとし、職員配置基準を下回らない人数とします。

● 施設長　1名	園内業務を統括し、会計事務に従事する。
● 保育士　基準定数	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
● 栄養士　基準定数	給食業務の総括を行う。
● 調理員　基準定数	給食業務に従事する。
● 看護師　1名	児童の健康状態を観察し健康管理等を行う。
● 嘱託医　1名	児童の健康管理業務を行う。

入園・退園

当園は認可保育所のため、入園・退園の窓口は目黒区保育課保育施設利用係（03-5722-9868）となります。

料金

- 月極保育料　園では徴収いたしません。自治体への納入になります。
- 延長保育料　延長保育料は指定口座から自動引き落としとなります。

◇月極延長保育

月単位での延長保育。別途お申し込みが必要です。
利用月の前月末までにお手続きください。
○1時間延長　18：16～19：15　4,000円/月（補食代込み）
○2時間延長　18：16～20：15　8,000円/月（夕食代込み）

◇スポット延長

急な残業や緊急の都合によりお迎えが遅れる場合の時間単位での延長保育。
○1時間1,000円（料金計算は15分区切り）
別途、補食代200円/食、夕食代400円/食がかかります。

延長保育をご利用の際は、18:16以降のお迎えの場合は補食、19:16以降のお迎えの場合は夕食をご利用いただけます。補食は主食、夕食は主食・副菜・汁物を提供します。

- サブスクについて（希望者のみ）　おむつ・おしりふき・エプロン・手口拭き
詳細は別紙をご覧ください。

- セコムカード（希望者のみ）　初回は無料で配布いたします。紛失した際に再発行をご希望の場合は、実費をご負担いただきます。

保育内容

●デイリープログラム(例)●

<table>
<tr><th>時間</th><th>0歳児</th><th>1～2歳児</th><th>3～5歳児</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>7：15</td><td colspan="3">開園　順次登園
異年齢保育</td><td rowspan="13">★あそび
9：30から各クラスがその日の主となる活動（主活動）を行っています。

★離乳食
個々のペースに合わせて進めています。

★睡眠
大切な時間です。
部屋の明かりを落として、横になることで体を休めます。
0歳児クラスは、個々の生活リズムや発達に合わせて午前寝を行っています。

★あそび
夕方は降園に向けて、落ち着いてすごせるようにしています。</td></tr>
<tr><td>9：00</td><td rowspan="3">あそび
睡眠
授乳</td><td rowspan="2">朝おやつ（牛乳）</td><td rowspan="6">あそび</td></tr>
<tr><td>9：30</td></tr>
<tr><td>10：00</td><td rowspan="3">あそび</td></tr>
<tr><td>11：00</td><td>離乳食（初期・中期）
離乳食（後期）</td></tr>
<tr><td>11：30</td><td rowspan="4">睡眠

午睡後検温</td><td>昼食</td></tr>
<tr><td>12：00</td><td rowspan="3">睡眠

午睡後検温</td><td>昼食</td></tr>
<tr><td>13：00</td><td rowspan="3">睡眠</td></tr>
<tr><td>14：30</td><td rowspan="2">授乳 離乳食（初期・中期）
離乳食（後期）</td></tr>
<tr><td>15：00</td><td>おやつ</td><td>おやつ</td></tr>
<tr><td>16：00</td><td colspan="3">あそび
順次降園</td></tr>
<tr><td>17：30</td><td colspan="3">異年齢保育</td></tr>
<tr><td>18：16</td><td colspan="3" rowspan="2">延長保育　補食　夕食
閉園</td></tr>
<tr><td>20：15</td></tr>
</table>

※ 年齢やその日の活動により異なります。

●食育●

当園では、子どもたちの「食べる楽しさ」の実現から「食べる意欲」を培います。

食べ方・食器の使い方・食材についての話等、普段の食事から食について子どもたちが興味をもって取り組めるよう知らせていきます。また園内で栽培活動を行い、植物の成長・収穫・食事へと繋がることを体験し、食物を育てることの楽しさ難しさ、食物の大切さを学んでいきます。

① 子どもの発育・健康・生活状況を考え必要な栄養が取れるようにします。

② 離乳期は、原則家庭で食べたことのないものは提供しませんので、ご家庭で必ずお試しいただき栄養士と確認の上、提供いたします。

③ 食物アレルギーをお持ちのお子様には除去食を提供します。また、宗教食の対応も行っています。

※ 毎月の献立表は目をお通しください。

※ 毎日、給食・おやつを画像・webコンテンツにてお知らせいたします。

●非認知能力●

当園では未来を生き抜く力を育むために、アンジェリカの4つの心にもつながる育ちとして、非認知能力活動を導入しています。子どもが『やりたいこと』を行っているときは集中力につながり、人格を形成していくうえで大切な育ちになります。

さらに今後の展開として、全園共通のキットを用意し、個々が集中できる環境を整え行っていきます。

スターターキットから定期的に新たなキットを準備して行っていきます。

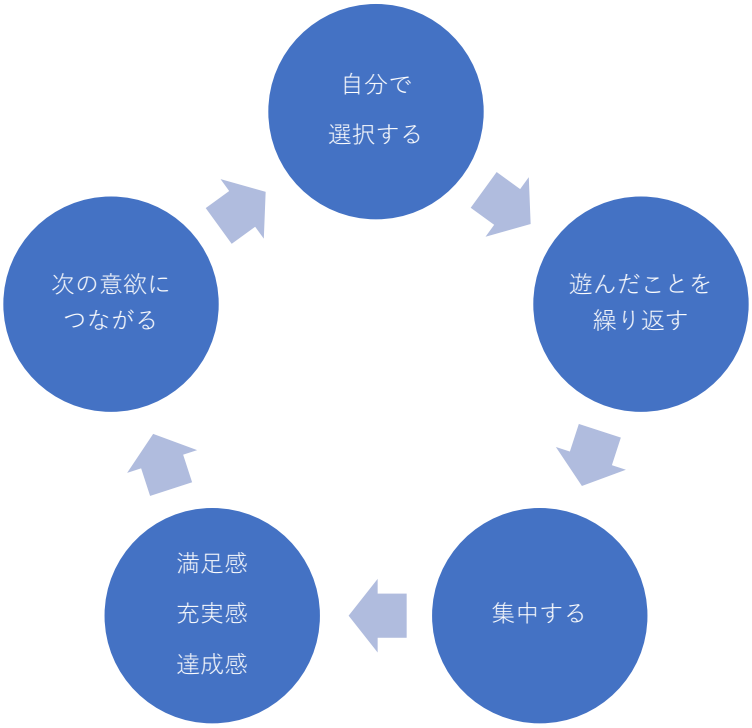

●年間行事予定(例)●

行事は、日々の保育の積み重ねが成長の節目となり、子どもたちが主体となって取り組むことでステップアップする機会となります。
また、四季のうつり変わりや伝統・文化に親しみを持ち、社会の物事に関心を持つ機会になります。

◆成長の節目を喜び合う行事　入園式・卒園式・お誕生日会など
◆自然体験・直接体験の機会となる行事　遠足など
◆季節の移り変わりや日本の伝統文化を知る行事　こどもの日の会・七夕会・敬老の会・豆まきなど
◆目的をもって行う楽しさや充実感を味わう行事　運動会・生活発表会など

4月	入園式・保護者会
5月	子どもの日の集会
6月	健康診断・歯科検診・個人面談・保育参観
7月	プール開き・七夕集会
8月	夏祭り
9月	引き取り訓練・敬老の集い・運営委員会
10月	運動会・保育参加
11月	健康診断・歯科検診
12月	クリスマス会・生活発表会
1月	もちつき会・運営委員会
2月	豆まき・小学校訪問（5歳児）
3月	ひなまつり・お別れ遠足・卒園式

※ 上記の他、毎月、身体測定・避難訓練・お誕生日会があります。
※ 各行事の実施時期は、年度によって異なる場合があります。

◇健康診断等

全園児対象の健康診断　年2回
歯科検診　年2回

◇運営委員会

年2回、開催予定です。保護者、外部委員（社会福祉事業について知識を有する方）及び運営事業者が様々な内容について意見交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

持ち物①

	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	備考
紙おむつ	10枚前後	10枚前後	ー	お子さまの状況によって枚数をご用意ください
おむつ・おしりふき・エプロン・口拭き等サブスク利用を希望する方	希望者のみ	希望者のみ	ー	希望者は別紙を確認し、各自でお申し込み頂きます。
トレーニングパンツ・パンツ	ー	お子さまの状況に応じて要相談	お子さまの状況に応じて要相談	
ガーゼ	5枚程度	ー	ー	ミルク用
口拭きタオル	3枚	3枚	ー	
エプロン	3枚	3枚	ー	
スタイ	必要に応じて	必要に応じて	ー	
肌着・上下着替え	3セット程度	3セット程度	2～3セット	
コット用大判タオル	2枚（内、1枚はシーツで使用）	2枚（内、1枚はシーツで使用）	2枚（内、1枚はシーツで使用）	午睡用
避難靴	歩行が可能になったら用意	1足	1足	
汚れ物入れビニール袋	2枚	2枚	1枚	
コップ	ー	ー	1個	巾着袋に入れてご用意ください
連絡ノート	コドモンを使用	コドモンを使用	コドモンを使用	

- 持ち物にはすべて記名をお願いします。
- 午睡用パジャマのご用意は不要です。着替えを多めにご準備ください。
- フードや長いひもが付いた洋服は、引っかかったり他のお子様に引っ張られたりする危険がありますので、保育園でのご使用はお控えください。
- ご家庭でご準備頂くエプロンは、着脱しやすいものをお願いします。タオルを利用した手作りのものを推奨していますが、ビニール製の市販のものでも可能です。(次ページ参照)
- サブスクご利用の方は、紙おむつ・エプロン・手口拭きのご準備は不要です。

持ち物②

【食事用エプロンの作り方】…市販のエプロンをご利用いただいても大丈夫です。

①フェイスタオルを半分に折る

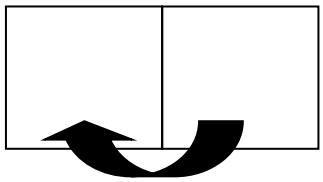

②半分に折り、ワッカになっている部分の上から１センチのところを縫いゴムを通す（ゴムの長さは子どもが頭からかぶれる程度）。

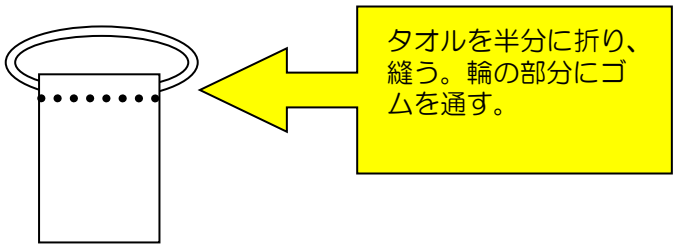

【コット用大判タオルの作り方】

1.バスタオルの四隅の角から15cmほどのところにゴムを輪にしてください。
（ゴムは３５cm位の長さ、1.5ｃｍ～2.5ｃｍ幅の物が良いようです。伸びてきたらその都度取り替えをお願いします）
2.名前は表側の左上に分かりやすく大きく記名するか、名前用の布を張り付けてください。
＊大判タオルが大きい場合は、折り返して縫い付けてください。
＊洗濯は週1回ご自宅でお願いします。

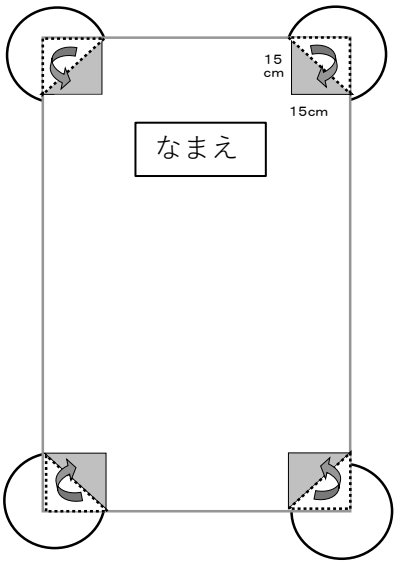

コットの大きさ　　０・１歳児用　100㎝×50㎝

２歳児以上用　120㎝×60㎝

保健

お子様が健やかに成長し、園生活を楽しく過ごしていけるよう、お子様の体調で気になることがあれば、必ず職員にお知らせください。なお、詳細については別紙「ほけんのしおり」を参照してください。

1.健康管理について

①毎日の生活リズムを整えましょう。

②0、1歳児は、登園時に保育室で検温してください。

③下記に該当する場合は、登園は控えご家庭で様子を見ていただくようお願いします。

・発熱が38℃以上の場合

・発熱がなくても嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない、機嫌が悪い等いつもと様子が違う場合

・24時間以内に解熱剤を使用している場合

・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた場合

④保育中、次のような症状がみられる場合にはお迎えをお願いします。

・38℃以上の発熱のある場合

・発熱はないが嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない等の様子がみられる場合

・発疹、水疱、目の充血など他のお子様への感染が疑われる場合

2.与薬について

与薬は「医療行為」ですので保育園では原則として行うことができません。病院を受診し薬を処方された場合は、保育園にいる時間帯、保育園では原則として薬の預かりができないことをお伝えいただき、家庭で服用できるように処方が可能かということを必ず医師に確認してください。確認の上で、園での与薬が必要な場合には、お預かりいたします。

3.食物アレルギー対応について

病院を受診の上、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してください。提出していただいた内容をもとに、ご家庭と相談しながら対応いたします。

4.予防接種について

保育園は集団生活の場です。様々な感染症が流行することが考えられますので、予防接種は機会を逃さず受けることをおすすめします。接種後は安静が必要ですので、できる限り降園後やお休みの日に接種をお願いします。

5.嘔吐物・排泄物の付着した衣服の取り扱いについて

感染症拡大防止の観点から、嘔吐物や排泄物・血液が衣服に付着した場合には、園では洗わずビニール袋に入れてそのままお返しします。嘔吐物等で他のお子様の衣服を汚してしまった場合には、嘔吐等をしたお子様のご家庭での洗濯をお願いいたします。

感染症

感染症と診断された場合には、必ず園に連絡をお願いします。下記の感染症にかかった場合には、登園の際、医師記入の「登園許可証」や保護者記入の「登園届」が必要です。医師許可書については行政の指導がある場合はそれに従います。

※登園の目安や医師許可証・登園届の詳細につきましては、別紙「ほけんのしおり」をご覧ください。

【様々な感染症一覧】

・麻疹（はしか）
・風疹
・水痘（水ぼうそう）
・百日咳
・インフルエンザ
・新型コロナウイルス
・咽頭結膜熱（プール熱）
・結核
・急性出血性結膜炎
・髄膜炎菌性髄膜炎
・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
・流行性角結膜炎（はやり目）
・腸管出血性大腸菌感染症
（O-111・O-26・O-157）
・細菌性胃腸炎
（サルモネラ・キャンピロバクター等）
・溶連菌感染症
・マイコプラズマ肺炎
・手足口病
・伝染性紅斑（りんご病）
・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ等）
・ヘルパンギーナ
・RSウイルス感染症
・帯状疱疹
・突発性発疹
・伝染性膿痂疹（とびひ）
・アタマジラミ

※「学校保健安全法」及び「保育所における感染症対策ガイドライン」に準ずる

緊急時の対応

保育中のケガや急激な体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医等へ連絡を取る等必要な措置を講じます。保護者に連絡がつかない場合には、お子様の身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対処しますのであらかじめ御了承願います。

●嘱託医●
医院名　：おおの内科外科クリニック
医師名　：大野　雅央
住所　　：目黒区目黒4-26-5　1階
電話番号：03-6303-3822

●消防●
所管消防：目黒消防署
住所　　：目黒区下目黒6-1-22
電話番号：03-3710-0119

●警察●
所管警察：目黒警察署（油面交番）
住所　　：目黒区中目黒2-7-13
（目黒4-26-6）
電話番号：03-3710-0110（同じ番号）

●保険●

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
賠償責任保険の加入	1事故／1名　10億円　1回の事故で10億円まで補償
損害保険の加入	傷害保険
	ケガによる入院保障日額　1,950円
	ケガによる通院保障日額　1,300円

＊事故発生の際は、当園並びに保険の代理店ALにより対応いたします。

災害対策

お子様の大切な命を預かる保育園では、常に安全第一に考え、日頃より職員の責務を認識しながら、毎月地震・火災を想定して避難訓練や消火訓練を実施し、災害に対して対応できるようにしています。地震等の災害が発生した場合には、指定の避難場所に避難することがあります。

避難場所　　：目黒区立不動小学校(下目黒6-11-35)
広域避難場所：都立林試の森公園(目黒区下目黒5丁目、品川区小山台2丁目)
「災害伝言ダイヤル」につきましては、別紙18ページを参照してください。

個人情報の取り扱い

本園では、個人を識別できる情報（以下、「個人情報」）は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである事を十分に踏まえ、個人情報を取り扱う業務の遂行にあたっては、「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令、ガイドライン、業界自主ルール、社内規程等を遵守し、個人情報を保護することの重要性を深く認識し、プライバシー権等の権利にも配慮した適切な取扱いをいたします。

1．個人情報の取り扱いについて
別途、「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただいた上で、同意書への署名をお願い致します。

2．保育園から小学校への「保育所児童保育要録」の送付について
平成21年度より「保育所保育指針」の規定により、「すべての保育所入所児童について、就学の際に保育園から就学小学校へ、子どもの育ちを支える資料を『保育所児童保育要録』として送付すること」が定められています。本園では就学児童について、「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校へ送付いたします。

個人情報保護責任者：　施設長　　大越　由美

お願い

① 登園が遅くなる場合・お休みする場合は9:00までにご連絡ください。
② お迎えに来られる方が、登園時に予定していた方から変更になる場合は、必ずご連絡ください。連絡がない場合、お子様をお渡しできないことがあります。
③ ご家庭の状況（住所、勤務先、緊急連絡先、電話番号）に変更がある場合は速やかにご連絡をお願いします。
④ 保育園からのお知らせは、コドモン・掲示板・園だより・クラスだより等にてお伝えいたします。必ず目を通し、ご不明な点はお知らせください。
⑤ 保育園に「おもちゃ・食べ物・飲み物」を持っての登園はご遠慮ください。万が一落としたものを、小さいお子様や食物アレルギーをお持ちのお子様が口に入れてしまうと大変危険です。
⑥ 小さいお子様は、髪留めのピンやゴムを口に入れてしまうこともありますので、安全や衛生面に配慮し、髪留めピンは使用しない、ゴムは取れにくい太めのゴムを使用して頂くようお願い致します。
⑦ 保育園内で着用する服は、活動しやすい服装にしてください。スカートや丈が長めのシャツ・チュニックワンピース等は公園等で遊具に引っかかったり、階段で裾を踏み怪我に繋がる恐れもありますので、お控えください。
⑧ 補食・夕食の準備の都合上、当日の申込は15:00まで、連絡をお願いします。15:00以降にお申し込みの場合、食事の用意ができないこともありますので、ご了承ください。
⑨ 保育園には駐車場がございません。路上駐車は近隣の方のご迷惑となりますので、お車での送迎はお控えください。近隣住民の支えあっての保育園運営ですので、ご協力の程お願いいたします。万が一、お車での送迎が必要な場合には、コインパーキングをご利用をください。
⑩ 送迎に使用した自転車は、駐輪場に置いたままにすることのないようお願いします。
⑪ 園の敷地内にベビーカー置き場はございますが、保護者の責任のもと管理をお願いします。破損・盗難等、園では責任を負いかねます。
⑫ お子さまがベビーカー以外の乗り物（三輪車・子ども用自転車など）で通園することは禁止させていただきます。
⑬ 安全面を考慮し、中学生以下のきょうだいのみによる送迎は、ご遠慮ください。
⑭ 衣服・エプロン・タオル等を園からお貸しした場合には、洗濯後速やかに返却してください。紙おむつをお貸しした場合も、お貸しした枚数の返却をお願いします。パンツは衛生面を考慮し、園から新しいものをお貸ししますので、返却の際は新品の同じサイズのものをご用意ください。
⑮ 18：16を過ぎた場合には理由を問わず延長料金がかかりますので、ご注意ください。
（コドモンの打刻で時間の確認をさせて頂きます。）

保育内容に関する相談・苦情

苦情は面接、電話、書面などにより随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。苦情解決は苦情申出人と誠意をもって話し合い、その解決にあたりさらに保育内容が向上できるように努力します。

- 相談・苦情受付担当者　主任（主任代行）
- 相談・苦情受付責任者　施設長
- 相談・苦情受付・解決担当者　本部/保育運営部長
- 園　03-6451-2156
- 本部　03-6420-0544
- 外部委員苦情相談窓口　ウィザーズ国際法律事務所（弁護士:尾高　雅美）受付担当：内藤・井主
  03-5651-5858
- 第三者委員　株式会社こども保育環境研究所　代表取締役　畠山和人・粕谷彩子
  04-2969-1550
- 区担当部課　目黒区子育て支援部保育課
  03-5722-9865

カスタマーハラスメント防止

お子様たちにとって安心・安全な保育環境を維持するため、また、当園の職員が安心して保育業務に従事できる環境を守るため、カスタマーハラスメント防止にご協力くださいますようお願い申し上げます。基本方針の詳細につきましては別紙をご確認ください。

虐待防止

虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報いたします。また、職員と保護者に向けて防止と啓蒙を深め、園児の人権の擁護、虐待を防止していきます。

法人概要

- 名称　株式会社WITH
- 事業内容　保育園（認可・認証保育所）・学童保育施設の運営

＜問い合わせ先＞

アンジェリカ運営本部

- 住所　東京都豊島区西池袋2-41-8 IOBビル８F
- 電話番号　03-6420-0544
- FAX番号　03-6417-9601
- ホームページ　https://www.angelica-nsy.net/

災害対策【災害緊急時の安否確認について】

●災害用伝言ダイヤル（171）について（ＮＴＴ東日本）

園で災害が起きたときに171をダイヤルし、【子どもの安否】【園の被害状況】【避難先】を録音します。保護者はそれを以下の手順で確認することができます。

保護者がメッセージを聞く

171をダイヤル

↓

2を押す

↓

園の電話番号　03-6451-2156

↓

メッセージを聞く

【園案内図】

住所：目黒区下目黒6-15-18
〇ＪＲ「目黒」駅より都営、東急バス5分
　目黒消防署バス停　徒歩1分
〇東急東横線「学芸大学」駅より
　徒歩16分